

## 健やか未来都市ちばプラン中間評価・見直しについて

### 1 健やか未来都市ちばプラン

健康増進法に規定する、市町村健康増進計画。

平成25年度から平成34年度までの10年間の計画であり、その中間年である平成29年度に中間評価を実施し、必要に応じて見直しを実施することとなっている。

### 2 今年度の状況

平成29年度に予定している「健やか未来都市ちばプラン」の中間評価・見直しに向けて、策定時にアンケートにより現状値を把握した健康目標の最新値把握のため、アンケートを実施している。

平成28年度末までに、回収したアンケートのデータを集計し、来年度にはその他の指標の集計と分析・評価を実施する。

### 3 今後のスケジュール

平成29年	4月～6月	アンケート調査結果の分析・評価
	7月～10月	中間評価・見直し案の作成
	11月	健康づくり推進協議会において審議
	12月	パブリックコメント
平成30年	1月	健康づくり推進協議会において最終審議
	3月	中間評価・見直しの公表